



土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:議会だより編集委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成26年11月15日 第48号



▲ファエンツァ市陶芸作家展



陶史の森まつり▶

60周年記念事業

目次

- 第4回定例会報告 2~5
- 一般質問 6~11
- 視察報告 12
- 議会報告会を開催しました 13
- 編集後記 14

平成26年第4回定例会報告

第4回定例会には、平成26年度補正予算関係2件、条例関係10件、その他の案件5件、平成25年度決算関係11件の合計28件が市長から上程されました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の25件は、各常任委員会に付託され、9月8日～12日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

人事案件3件については、2日目に採決をし、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、次のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成26年度土岐市一般会計補正予算（第2号）	全会一致	補正額 138,846千円
平成26年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 55,282千円
核融合科学研究所安全監視委員会の共同設置について	全会一致	核融合科学研究所安全監視委員会を岐阜県、多治見市及び瑞浪市と共同設置しようとするもの
核融合科学研究所安全監視委員会設置条例について	全会一致	核融合科学研究所安全監視委員会を設置するもの
土岐市総合計画策定条例について	全会一致	総合計画の位置付け等を定めるもの
土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	身体障害者デイサービスセンターにおける計画相談支援の実施等に伴う改正
土岐市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	母子及び寡婦福祉法の一部改正等に伴う改正
土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	賛成16人 反対 1人	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの
土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	賛成16人 反対 1人	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの
土岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	全会一致	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの
土岐市保育の必要性の認定に関する条例について	全会一致	保育の必要性の認定に関する基準を定めるもの
土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	全会一致	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴う改正
土岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方公営企業法施行規則の一部改正に伴う改正

議案名	採決結果	議案の主な内容
土岐市土地開発公社の解散について	全会一致	土岐市土地開発公社の解散について議決を求めるもの
土岐市教育委員会委員の選任同意について	全会一致	加藤悟さんの選任同意
土岐市公平委員会委員の選任同意について	全会一致	山中浩司さんの再任同意
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致	石原幾男さんの推薦同意
平成25年度土岐市一般会計決算の認定について	賛成15人 反対 2人	歳入 21,380,223,083 円 歳出 20,703,983,683 円
平成25年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 1,955,125,017 円 歳出 1,952,925,017 円
平成25年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成16人 反対 1人	歳入 6,669,617,943 円 歳出 6,493,148,789 円
平成25年度土岐市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 67,429,023 円 歳出 61,343,655 円
平成25年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 4,773,503,808 円 歳出 4,772,804,306 円
平成25年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 31,605,473 円 歳出 31,605,473 円
平成25年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 32,029,901 円 歳出 32,029,901 円
平成25年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 4,740,448 円 歳出 4,740,448 円
平成25年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	全会一致	歳入 614,357,109 円 歳出 613,837,909 円
平成25年度土岐市病院事業会計決算の認定について	全会一致	歳入 6,893,969,944 円 歳出 7,313,202,800 円
平成25年度土岐市水道事業会計決算の認定について	全会一致	歳入 1,849,174,338 円 歳出 2,228,687,580 円

委員会報告

第2常任委員会

第2常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係1件、条例関係2件、決算関係5件でありました。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第2号) 所管部分

質疑 森林整備地域活動とはどのような事業か。

答弁 森林経営計画に基づく間伐を前提とした林道整備等の森林整備及びそれに伴う境界確認、森林調査等を行う事業である。

質疑 濃南小学校スクールバス運行事業について、スクールバスの運行方法は。

答弁 マイクロバス2台を借り上げ、鶴里、曾木それぞれ朝2回、帰り2回運行する予定である。



☆平成25年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

質疑 観光費について、観光協会が商工会議所から市へ移行したが、その成果は。

答弁 観光事業を積極的に展開してお

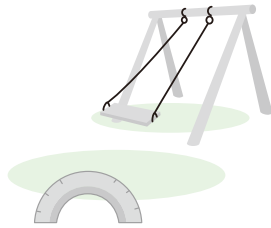
り、「美濃焼こみち」など新たな事業も始め、観光PRの核となる事業を展開しつつある。

質疑 五斗時スマートインター開通による効果は。

答弁 岩畑交差点の渋滞緩和及びアクアシルヴァ工業団地までの所要時間の短縮などの効果があった。

質疑 公園施設長寿命化計画策定業務について、ライフサイクルコストの縮減を図るための計画とは何か。

答弁 定期的な点検を基にした予防的補修を行うことにより、遊具機能を維持していくものである。



質疑 教育振興費について、夢の教室の成果は。

答弁 著名なスポーツ選手と身近に接することができ、また、実技を伴う指導もあり児童にとって大変有意義なものとなった。

質疑 環境センター職員及び給食センター職員の人員費について、電源立地地域対策交付金が充当された職員の数は。

答弁 環境センターについては、技能員30名、給食センターについては、調理員20名である。

討論 電源立地地域対策交付金を、市職員の人員費に充てることは適正でないとの思いから、この決算には賛成できない。

☆平成25年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について

質疑 水洗化率を向上させるため、どのような取り組みをしているのか。

答弁 水洗化普及員による戸別訪問を実施し、普及に努めている。

☆平成25年度土岐市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について

質疑 駐車料金の無料時間を1時間から2時間に延長したが、収入が増加しているその要因は。

答弁 2時間以上の駐車利用が増加していることによる。

☆平成25年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

質疑 水洗化率は何か。

答弁 平成25年度末で59・2%である。

第一常任委員会

第一常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係2件、条例関係8件、その他の案件2件、決算関係7件でありました。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第2号) 所管部分

質疑 合同会社土岐アクアシルヴァ様

からの寄附金の趣旨は。

答弁 基盤整備と地域の活性化のために役立てて欲しいという趣旨である。

質疑 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の使途について。

答弁 月々の給与に増額するか一時金として支給することに限定している。

質疑 第六次土岐市総合計画策定事業の内容について。

答弁 今年度は、様々な項目の基礎調査等に加え、市民の意識やニーズを把握するために、市民意識調査や地区懇談会を考えている。

☆核融合科学研究所安全監視委員会の共同設置について

質疑 委員会の委員構成は、どのように検討したのか。

答弁 極めて専門的知見が必要となるため、学識経験者の方々を中心として、地元の意見も必要であるため三市での協議の中で、これらを総合的に判断したものである。

☆土岐市総合計画策定条例について

質疑 総合計画の策定方針について。

答弁 時代潮流に対応した、市民ニーズを踏まえた基本構想及び、実効性、即効性などを備えた実施計画の二層構造からなる計画を考えており、市民にわかりやすい総合計画をめざしている。

☆土岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につい

て

質疑 利用者負担の変化について。

答弁 総額として、大きな変動が無いように考えている。

質疑 認可外保育所が地域型保育事業を選択して運営した場合、3歳児や4歳児などの受け入れはできないのか。

答弁 限定的に、3歳児4歳児も特別利用ができることになっているが、原則としては、3歳未満の利用になると考えている。

討論 この条例で、現在そのまま認可外保育所が運営できる可能性があることを期待しているが、新しい制度では、運営できない事業所も出来るため、反対する。



☆土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

質疑 幼稚園と保育園が幼保連携型認定こども園に移行するとどうなるのか。

答弁 そのまま幼稚園、保育園として残る部分については、従来通りであり、幼保連携型認定こども園については、新たに保育要領が定められるものである。

質疑 認定こども園における子どもたちの生活日程は。

答弁 午前中は、一緒に教育を受け、その後、1号認定の子どもは早く帰宅し、2号認定の子どもは引き続き保育を受けることになる。

討論 この条例は、従来の制度を充実することもできたのに、効率的な運営のために保育園、幼稚園を、認定こども園に移行するものであると思われる。また、保育の標準時間を実態に合わせていただきたいという思いから反対する。

☆土岐市土地開発公社の解散について

質疑 開発公社の清算方法は。

答弁 清算については、法律や公社の定款により、公社が持っている現金や土地については、土岐市に帰属することになる。

☆平成25年度土岐市一般会計決算の認定について（所管部分）

●歳入について

質疑 税の滞納に対する預貯金の差押えの実態は。

答弁 平成25年度の預貯金等の差押え件数は、280件で、金額は1823万5千円である。

質疑 総務費委託金について。

答弁 中長期在留者住居地届出事務費であり、以前より事務取扱件数が減ったため、収入率が低下している。

●歳出について

質疑 社会福祉総務費において、社会福祉協議会への補助方法について。

答弁 清算方式をとっており、デイサービスからの繰入れが3573万円あり、それぞれの歳入歳出を確定する中で利益分を繰入れて清算している。

討論 正規職員を削減する一方で、保育士などに臨時職員を代用雇用していること、及び、電源立地地域対策交付金を財源とした市政運営には、賛同できないため、この決算には反対する。

☆平成25年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

質疑 国民健康保険料の徴収状況と滞納の状況は。

答弁 平成25年度現年分の保険料の徴収率は95・06%で昨年より下がっており、滞納者は、1042件で、若干増えている。

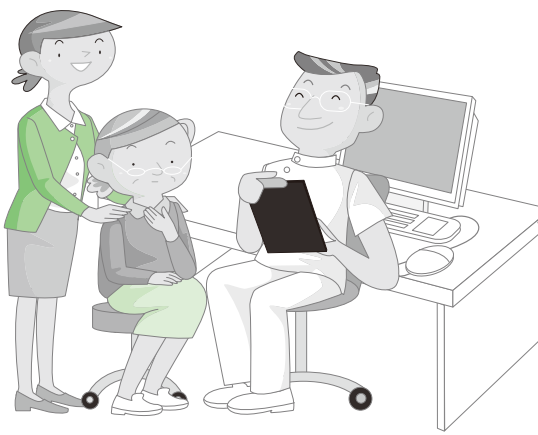
討論 保険料について、8%も引き上

がり、滞納も含めた市民の負担増につながっていることに加え、人間ドックの補助を拡充して欲しいため、反対する。

☆平成25年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

質疑 すこやか健診について、約10倍も増加しているが、受診券の配布方法をどのように変更したのか。

答弁 申請書を郵送し、申込みのあった方に受診券を送る方法から、今年度から受診券を直接送付する方法に変更した。



☆平成25年度土岐市病院事業会計決算の認定について

質疑 なぜ、老人保健施設やすらぎの入所者が減少したのか。

答弁 介助の多様化もあり、介護する職員が不足しているためである。

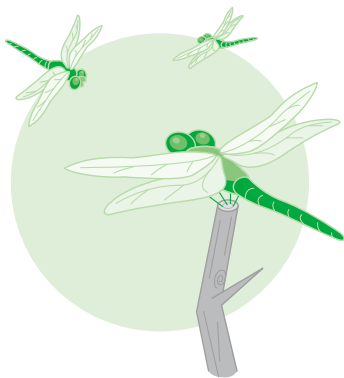
質疑 院内処方について。

答弁 病院としては、院外処方を推進しているが、高齢化もあり、院内処方が増えてきている状況である。

質疑 平成25年度の決算を受けて、26年度に向けて、どのように考えているのか。

答弁 8月から新たに、地域包括ケア病棟を開設し、他の病院からの患者の受け入れも実施しており、新たな上積みを図っている。

討論 この決算は、予算に対しかけ離れた数字で、赤字も大幅に増えているため、本来なら反対すべきかもしれないが、収支内容は、昨年とほぼ同様であり、赤字の増は、繰入金金の減が原因と考える。今後の健全な運営と、27年度の予算については、実態に合うように考えていただきたいと要望し、賛成をする。



一般質問

9月議会では、11名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
	議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
	⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問
文書の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
	議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

◆ご指摘のようにアウトレットモール、仮称テラスゲート、イオンモールとすでに営業中のもも含め広域から集客ができる商業施設の集積地域となっております。

しかしながら土岐が丘周辺などの企業誘致は保安林などがほとんどであり非常に難しいと考えております。

●当面は保安林規制で難しいということですが、今から進めても何年もかかります。



山田 正和

◆企業誘致について

④企業誘致について中山地区のイオン、プラズマリサーチパーク地区の誘致等順調に進んでいます。このことから東濃地区を中心に、県内外から集客を見込むことのできる東濃地区最大規模の商業施設群が土岐市にできあがることとなります。

前回の答弁では、法規制、保安林等の規制もあり、他の誘致資産の有効活用は難しいとの答弁でしたが、将来的には検討をしていく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

他地域ではなかなか誘致の進まない中、土岐市では素晴らしいことに誘致が非常に上手くいっている状況です。ぜひ問題解決を急いでいただきたいと思えます。

◆粘土の採掘について

④粘土採掘する鉢山の閉鎖が相次いでいます。昔から粘土の採掘できる場所に陶磁器産業は発達してまいりました。資源確保は美濃焼の伝統を守る地場産業の振興には欠かせません。

業界では今粘土不足の危機感が高まっております。もちろん資源は無限にあるわけではございませんが、地場産業の危機をどのようにお考えでしょうか。

④窯業原料問題は有限資源の採掘粘土を使用する以上永遠の課題と云われています。

まずは陶磁器製造業界、原料メーカーなどの陶磁器業界全体が原料不足に対する共通の認識を持っていただくことが必要ではないかと考えています。

特に行政でできることといたしましては、土岐市、多治見市、瑞浪市とも窯業原料に対する情報共有に努め、業界の皆様と積極的に取り組んでまいりたいと思えます。



西尾 隆久

◆次期市長選挙について

◎市長となり約3年半を振り返り、強いまちづくりについて、新たな企業誘致の結果は。

◎企業の進出の意向があれば、早い段階で企業訪問をすることを心がけてきた。アクアシルヴァにおいて、新任早々に株式会社アドマテックス及びアサヒフォージ株式会社との企業訪問を行い進出決定。その後、株式会社電算システム、イワトー株式会社、土岐南テクノビルズには、シーピー化成株式会社の進出。NEXCO中日本に関して、本社に出向き、進出要請。今年度1月に協定を締結した。土岐津町中山地区については、今年度6月に中山鉱山周辺土地利活用促進事業の公募を行い、応募のあったイオンモール株式会社を事業者として決定した。

◎陶磁器産業の振興について。

◎伝統産業で土岐市の自慢であり誇りであるので、大事な産業として育てていきたい考えは変わらず、一般のテラスゲートでの陶磁器産業PR

も予定し、さらに業界の発展に尽くしていきたい。

◎元気なまちづくりについて、駅前人が集まる仕組み、JRの増便について。

◎現在、新土岐津線事業が進捗しており、引き続き駅前広場、さらに駅から東の踏切までの歩道の整備を推進していきたい。駅前の土地を集約し、民間の方が進出出来る環境を作りたい。JRの増便については実際厳しいものがあるが、企業誘致の動向やリニアの開通を視野に入れながら、要望活動を続けていきたい。

◎次期市長選挙について。

◎今一番の課題は、少子高齢化、人口減少であり、自治体経営をやるには、強いまちづくり。経済力をしっかりとつけ、やさしい、元気なまちにするため、一番に強いまちづくりを持つてきた。そういった意味で人口減少時代に向け、より持続可能な土岐市として礎を作ってきたい。イオンモール、駅前広場、そして庁舎建設等、まだやり残していることもあり、多くの皆さんから支援を頂けるよう努力して、次の市長選にもぜひ立候補させて頂きたいと考えております。どうぞよろしく願っています。

《第4回定例会一般質問》



加藤 辰亥

◎防災計画の改定の観点とポイントについて

◎まず、改定の背景について触れさせていただきます。本市におきましては、これまでも集中豪雨や台風の影響がたくさんありました。最近におきましては平成22年の7・15集中豪雨、あるいは平成23年9月の台風15号による浸水被害が発生しています。また、近年全国的にいろんな地域でゲリラ豪雨と呼ばれる想定を大きく上回る状況が数多く見られております。こうした豪雨から、いかに市民の皆さんの命、財産を守っていくかということが大きな課題になっています。また、近い将来発生すると考えられております南海トラフの巨大地震、それから原発事故を含めた広域的な被害も危惧されているという背景の中で、国の防災計画が修正をされました。あわせて原子力災害特別措置法の改正、あるいは内閣府による南海トラフの被害想定もされました。

これを受けまして、昨年3月なん

ですけれども、岐阜県が地域防災計画の見直しを行いました。これにあわせて、本市においても新たな災害への対応の必要性が一段と高まっていること、それから上位計画である県計画との整合性を図る必要性があるということ、地域防災計画を見直したのが背景です。

改正のポイントですけれども、これまで推進してきたのが、どちらかといえば防災力という観点で進めてきましたが、被災を最小限に抑える減災力の強化といった視点が必要ではないかということで、行政の取り組みの公助については、やはり限界があるという認識のもとで、減災に向けて住民一人一人の皆さんの取り組み、いわゆる「自助」、あるいは地域や企業、団体相互協力による取り組み、「共助」、こういったことが必要であるということを示しました。それからまた、あわせて、防災計画の改定と同時に災害発生時の対策等を体系的に整理する必要もあるということで、災害時職員行動マニュアル、あるいは災害対策本部マニュアル、災害時情報伝達マニュアル、避難所運営マニュアルという4つのマニュアルを作成しました。それぞれの業務を迅速かつ的確に遂行できるように対応の具体化を図ったというのが特徴です。



後藤 久男

◆たばこ税の有効使途について

◎問 県・市に入るたばこ税は、県25年度24億5,000万円、県税収約1.2%、市24年度3億2,000万円、25年度3億5,700万円、26年度3億4,600万円の見込みで26年度歳入の約1.6%で間違いはないか。
◎答 土岐市における24・25年度決算及び26年度予算については間違いありません。

◎問 1箱430円のたばこ税負担の内訳は市町村たばこ税が105・24円、都道府県たばこ税が17・20円、国たばこ税が106・04円とたばこ特別税が16・40円と消費税が31・85円で税負担合計276・73円、実に64.4%が税金であり、たばこ税及び消費税は、社会保障施策に要する経費に充てるものであるが予算配分はどの様になっているのか。

◎答 一般財源として様々な事業に活用している。消費税は国民健康保険、あるいは後期高齢者医療保険、乳幼児医療費助成、重度心身障害者医療費助成、特別障害者手当給付、母子・

父子家庭等医療費助成などの社会保障施策の財源として活用している。
◎問 毎年3億円のたばこ税の歳入があり、喫煙者に還元し公共施設に喫煙室を設置してはどうか。

◎答 公共施設という場所が多く市の市民の方全般に共通に使われる施設であり喫煙室を設けるのは無理だと思う。
◆学校給食及び高校生の医療の無料化について。(たばこ税を導入)

◎問 食育を推進するためにも、学校や家庭のそれぞれの果たす役割を明確にしていくために、小学校1年生から中学校3年生まで学校給食費を無料化にしてはどうか、また、どの位のコストがかかるのか。
◎答 約2億5,200万円であるが、現在学校給食だけにシフトさせて無料化の議論は考えていない。

◎問 高校生までの入院・通院費を全額助成する医療の無料化について約3,600万円の予算化で実現できるか。
◎答 全国的な傾向として現在中学生までであり、標準的な団体である土岐市としてはその程度が精一杯と思う。

◎問 イオンの出店について。
◎答 中山鉾山及びその周辺地区約33haで、総合スーパー、レストラン、フードコート、シネマ、専門店モール、大型専門店、スポーツクラブなどで2019年度開始予定。

《第4回定例会一般質問》



加藤 淳一

◆公共施設の統廃合について

◎問 公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、国・総務省から要請があったようですが、この要請の詳しい内容を教えてください。

◎答 公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえて、幾つかの項目について、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることとされておりまして、主な項目といたしまして3点をご紹介しますと、1点目は、計画の対象期間を少なくとも10年以上としようということ、ある程度の期間を持つということ、それから2点目として、市が所有する全ての公共施設を対象とすること。また、現状、学校や道路など各部署で管理している施設情報を全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいとされておりまして、最後に3点目として、議員もご指摘されました更新、統廃合、長寿命化といったような、施設管理に関する基本的な考え方についても記載しろというような内容となっております。

◎問 特別交付税などで支援するという方針を打ち出すことで、そちらに政策誘導しようというのが今回の要請でございますか。

◎答 計画をつくった後に施設を整備したりする際の財源措置の話とは違いまして、今回の計画を策定する経費について、計画をつくったら、特別交付税で3年間措置していきましようという財源措置を提示されたということでございます。

◎問 土岐市としてはどのような対応をされていけるのか、お考えをお伺いいたします。

◎答 現在、学校や保育園などの建築物や道路、上下水道などのインフラなどの公共施設等、それぞれ管理している部署の方からそういった建設年度でありますとか、どういった施設なのかというようなことを含めた施設の情報を集約して情報の一元化を今進めているところでございます。この一元化したデータにつきましては、今のところ総務省において公開されておりまして更新費用試算ソフトというのがございます、そういったものを活用するなどして、市としては公共施設等の将来更新費用の推計などをまず行っていきこうというふうに思っているところでございます。



塚本 俊一

◆まちづくり支援事業費補助金について

問まちづくり支援事業費補助金の交付団体が決定しているが、その経緯経過について。

答事業申請団体からプレゼンテーション形式で審査委員会を実施、基準ごとに点数をつけて、合計点数で事業の採択・不採択を決定。ソフト事業については、申請団体8事業全てが採択。ハード事業については、6事業中2事業が採択、4事業が不採択でした。

問今後、まちづくり支援事業費補助金制度を現行のまま継続していくのか。

答当面、基金が存続する間は継続していきたいと考えています。また細かな制度の部分について、よりよい制度改善は必要と思っています。

◆ふるさと納税について

問土岐市のふるさと納税の現況は。
答実績として、平成23年度5件13万円、24年度2件5万円、25年度3件9万円でした。

問今後、ふるさと納税の拡充を検討しているか。

答今の状態よりも拡充していける方向で検討していきたいと思っています。

◆ペット(犬・猫)の愛護と適正管理について

問「動物の愛護及び管理に関する法律」による犬猫の愛護と適正管理について、市民共通の意識向上のためのガイドラインの作成や啓発活動について。

答ホームページ・冊子などで適正な飼育、ペットの飼い主のマナー向上に向けての啓発を行っています。

問犬猫、特に猫の避妊・去勢手術への助成について。

答今のところ考えていない。

◆市民プールの跡地について

問市民プール施設の解体は、いつごろ実施するのか。

答12月末までにはできる予定。

問跡地利用は、決まっているのか。

答緑のある広場を中心とした公園を予定している。

問浅野館等発掘調査の予定は。

答解体工事と同時並行して実施。

問市民プールの跡地について、浅野館を含め土岐一族の史料館建設は。

答史料が出てくれば、検討する。

◆土岐市、瑞浪市の合併について

問土岐市、瑞浪市の合併はどうか。

答合併について、考えておりません。

《第4回定例会一般質問》



山内 房壽

◆総合病院について

問4月から現在までの病床利用率は。

答病床利用率につきましては、4月45・9%、5月47・0%、6月44・1%、7月39・4%、8月45・8%、累計44・4%となっております。

問昨年同様の病床利用率は。

答累計で50・9%です。

問病床利用率落ち込みの原因は。

答医師数減が入院患者数減の原因となっております。

問今年度医業収支はどのようになっていますか。

答医業収支は、4月マイナス7,050万、5月マイナス4,703万、6月マイナス1億3,975万、7月マイナス5,153万、累計でマイナス3億8,822万2,874円です。

問26年度の病院収支は。

答7月時では、前年度より1億808万円赤字が増えています。

問収支の金額は。

答7月時では25年度がマイナス1億4,722万、26年度がマイナス2億1,

353万です。

問昨年と比較し赤字が1億円増えているがその原因と対策は。

答医師数の減により入院患者数が減少しておりますが、8月から運用を始めた地域包括ケア病棟の今後の受入れの結果を見てから経営状況の予測をしたいと思っています。

問病院離れの原因について監査委員の指摘がありますか。

答病院離れについての監査委員の報告は違和感がありますが、医師の減少が大きな原因であり医師確保に向けて当局と交渉を重ねておりますのでお願いいたします。

問経営状況について市長の意見は。

答新院長になり医師確保に奔走してみえますので支援していきたい。

●病院存続のために縮小を含め改革の決断を市長に考えていただきたい。

◆災害について

問市内の危険箇所は。

答イエローゾーンが614箇所、レッドゾーンが508箇所です。

問危険箇所の対策は。

答急傾斜地の対策は県の事業で要望をいたしております。

問市として出来ることは。

答県の補助基準に基づき補助で事業を行った箇所もありますので基準に基づいた箇所は対策を講じていきます。



小栗 恒雄

◆災害から命を守る自助について
 問広島市のようなゲリラ豪雨に見舞われたら、土岐市も避難勧告や避難指示を発表することになりますか、そのとき本能的に確実に避難勧告や指示を出していただけるでしょうか。

答（市長）災害が予想されることはありますので、指示は出せると思いますが、それに応じて的確に避難していただけるかどうかというのは、非常に疑問のあるところでございます。これはPRというか啓蒙だけではしていかないかと思っております。

問避難勧告や避難指示は、原則市長が判断される制度になっています。しかし、今まさに災害が起こっている時に、災害に詳しい専門家が自治体にみえないわけで、的確に指示を出すことは大変難しいことで、ある程度限界があると思います。それでは人的被害に間に合いませんので、自治体から出される避難勧告や指示に頼り過ぎることなく、自分や家族の命は自分の責任で守る、いわゆる「自助」が、災害から人的被害を減

災する基本中の基本であります。

この基本の「自助」の考え方が、まだ市民に十分浸透していないような気がします。どのように浸透させようとしているのかご答弁ください。

答「自助」の部分に負うところが大きいという認識では同じです。避難勧告や指示を伝達いたしましたけれどもなかなか行動をしていただけません。ハザードマップを作成しておりますので、ハザードマップを有効活用していただく、あるいは早目の避難行動の大切さを訴えて行きたい。

問ハザードマップは、ややもすると作ることが目的になっていますが、災害時にいかに役立て命を守るか、ハザードマップの真の目的はそこにあり、ハザードマップを家庭で眠らせることなく、市民にどのように活用するか、徹底した周知が必要と思うが、市の考えをご答弁ください。

答ハザードマップに示されました危険地域の周知徹底、あるいは意識啓発につきましては、平成24年度から実施しています災害図上訓練の他、そういった危険地域については、重点的に啓発していく必要もあろうというところで、例えば出前講座等も考えていきたい。有効に活用していただくためには、折に触れて話題にしていく機会を増やしていくことを考えていきたいと思っております。

《第4回定例会一般質問》



楓 博元

◆ふるさと納税について

問ふるさと納税に土岐市はどういう取り組みをしているのか。

答寄付者の自発的な意志を尊重するという形で進めてきましたが、件数・金額が県内他市と比べて、非常に少ないというのが現状です。これまで積極的なPR活動をしてこなかったのですが、全国における取り組みを参考にしながら、検討をしていきたいと考えています。

問各自治体がPRのために寄付をした人に特産品をプレゼントするようになって人気が出てきたのが現実であり、当市も陶器を中心に地場産業のPR事業として実施しては。

答観光協会が選定している推奨品や観光振興計画に掲げる土岐の名物など、地域や産業の活性化につながる方法として有効であり、新年度に向けて、具体的に何ができるのか考えていきたいと思っております。

◆新商業施設について

問（仮）テラスゲート土岐が来年の春にオープンします。現時点での市

の取り組みは。

答新しい観光案内施設については、現在の約3倍の面積を確保して、観光案内業務のほか、観光推奨品などの販売も行う予定です。デジタルサイネージ（電子看板）とパンフレットを利用し、東濃5市、県の観光案内もしたいと考えています。地元の出店状況は、現在3つの企業・団体が出店に向けて協議をされています。ギャラリー、作陶室も充実したいと思っています。

問焼き物のまちらしい景観についてどの様に考えているのか。

答県内外からの来訪者が増加している土岐南多治見IC付近に美濃焼の産地であることをPRするものが皆無で、美濃焼をふるさとのシンボルとしたモニユメントの建設を、という要望も受けています。この要望の趣旨は十分に理解できるものであり、市としては施設の建設が完了した後、周辺の景観・車両の通行状況をみながら、モニユメントの設置を検討していくこととしています。

問イオンモールが4〜5年後にオープン予定です。この時の陶器のまちらしい景観への考えは。

答事業コンセプトをみますと、地元資源の活用・地域の資源やイメージを内外装デザインに取り入れていくことなどが盛り込まれています。



おぜき 祥子

◆医療・介護総合法の影響について

問医療・介護総合法で、多くの高齢者が介護サービスの対象から除外され、さらに入院患者の追い出しが強化されませんか。

答要支援者の予防給付のうち、訪問介護と通所介護が市の地域支援事業に移行します。低所得者の負担軽減の代わりに、一定以上の所得者は、自己負担額を引き上げます。

（現在特別養護老人ホーム入所は要介護1以上から入所可能 今後新規入所は、原則要介護3以上になる。）
問制度改定で要支援1・2の介護サービスはどう変わりますか。

答（今まで介護保険で実施していた）買い物や掃除の様な日常生活支援は、介護の専門職でなくても出来るから、NPOやボランティア等のサービス提供で出来るようにする。

問県の病床再編計画で入院ベッド削減や増床中止があるのでは。

答地域の効率的な医療提供体制の確保を目的にしている。今年10月1日から施行の病床機能報告制度で、来

年4月から地域の医療需要の将来推計等の情報を活用し、各医療機能の将来の必要量を含め、その地域に合った医療の指針を策定し、機能分化と連携を推進して行きます。

問市独自に所得の低い高齢者・低所得者世帯を対象に、生活保護世帯と同様の無料低額診療事業を実施して頂くことは出来ませんか。

答医療機関の窓口負担を軽減する対外的な支援ではなく、生活困窮から自立することが解決策であり、来年4月からの生活困窮者自立支援法で、各種支援事業に取り組みます。

問介護難民や心中、殺人など社会保障削減が生活苦の要因ですが、市長は介護・医療の支援について、どうお考えですか。

答トータルの歳入の中でどうするかなので、これから高齢化が進み、介護も医療もお金が掛かるので我慢してもらおう。



▲とき陶生苑

《第4回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆市内学校給食アレルギー対応食について

問アレルギー対応食の配膳について。

答センターから搬入されたら、一般食と区別するため対応食を職員室に運び、給食前に児童本人が職員室に取りに来る。職員は児童と共に間違いないことを確認し児童と職員の双方がサインをし、児童は自分の教室に持って行き、教室では担任が再度確認してから児童が食べる。食べ終わったら児童は職員室にまた食器を戻し職員室の職員は容器が全て返却されたかを確認して、また配膳室に戻すという流れである。



問研修会にて医師からの講話で食後2時間内でアレルギーを持つ子が運動するとアナフィラキシーショックを引き起こす可能性があると言われました。クラス担任の先生の様子は。答摂食後は特にその子の様子について注意深く見ている。

◆エビペンについて

問エビペンの使用を先生がためらってしまわないのか。

答子供の命が危機に瀕しているという極めて特殊な状況下での判断となるため一瞬のためらいが取り返しのつかない事態になると捉えている。実際のエビペンを使用しリアリティのある研修をし「迷ったら打つ」という言葉を合言葉にし、共通理解をしている。また養護教諭を通し管理表を持ち保護者とも十分話し合いをして対応措置については出来ている状況である。

◆危険ドラッグについて

問本市独自の条例を定め、警察と連携し事故防止に繋げてみては。

答岐阜県で新たに独自の条例を定める動きがあり、本市独自の条例を制定する必要性は無いと考える。県が実施する施策に連携協力をし、薬物の危険性に関する知識及び理解を深めるための取り組みを優先して参ります。

視察報告

議会運営委員会

視察期間

平成26年8月11・12日

視察先と視察事項

○静岡県牧之原市

議会基本条例の運用状況について
定例会の日程について

○静岡県島田市

議会基本条例の運用状況について

牧之原市

◆議会基本条例の運用状況について

議会基本条例の施行日は平成21年10月30日で施行後の運用状況については、議会報告会を年1回以上の開催としており、市内全域において平成22年、23年、24年度は榛原地区1箇所、相良地区1箇所にて開催されてきました。平成25年度からはより多くの市民に参加を促すため榛原地区3箇所、相良地区3箇所の開催とされ、参加人数を増やされてきました。その他議会基本条例に則した委員会条例、会議規則、申し合わせ事項の見直し、議員研修会の実施、議案に対する議員の賛否の公表、議会アンケートの実施、一般質問通告書を試行的に傍聴者に配布すると共に

傍聴者アンケートの実施、一般質問通告書のホームページ事前掲載、委員会等（付託議案）議員問討議の場の決定、協議会等を議案審査や議会運営に關し、協議や調整のための会議として位置付けるよう会議規則等の改正、当局と対面式となるよう議員発言席の設置、議案の質疑において発言の通告をしない議員においても質疑ができることとした、本会議（一般質問のみ）のインターネット録画配信の施行、政治倫理規定を見直し、項目を加えての一部改正、また市民参加のしくみづくりとして議員報告会とともに委員会別市民会議・公募型市民会議を進めていくことが決定されていきました。議員研修会を受けて、これからの議会改革として議長から示された事項は、議会基本条例の議会報告会についての開催方法等の見直し、政治倫理規定の見直し、市民参加（市民会議のあり方）について、政策提言について、反問権について、自由討議について、情報公開の徹底。政務活動費の検討。議員定数についての検討。などまだ多くの検討中の事項もありました。

島田市

◆議会基本条例の運用状況について

議会基本条例の制定にあたっては、平成19年3月に議会基本条例制定に關

する調査特別委員会を設置し、それぞれ調査、研究、視察、市民交換会、パブリックコメント等を経て、平成21年4月1日に議会基本条例の制定になりました。施行後の運用状況については、制定後約5年が経過し、特別委員会において議会基本条例の目的が達成されているか検討を行うため、各条文を読み合わせ、先進地や当市の現況を比較することで実態との相違を検証されました。そこで改めて、開かれた議会の推進のため議場の放映や議会報告会の開催方法、執行部側との議論をより深めるため反問権や島田市基本計画の議決に關する条例など、課題もありました。議会と執行機関との関係の中に市長が立案する政策の調査で、審議に必要な資料の要求に対しては議会に諮ることとなっております。現状では資料の提供については自治法上の規定がないため、執行当局に資料提供の義務は生じません。議員相互の討議については、賛成・反対の結論に至るまでの過程の明確化（現状・常任委員会において実施）されています。基本計画の議決に關しては、視察日当時はまだ定まっています。議会基本条例原案にて条例化してあった規定を別条例として規定した件や規則として規定した件は、引き続き検討課題となりました。

そうした中でも議案に係る資料の要求

については、議会審議をより深めるため「政策の立案の過程における市民の参加に關する事項」、「将来にわたる政策の効果及び費用に關する事項」を加えるよう条文改正を提言しました。議会報告会は、大きな市域で島田地区、金谷地区、川根地区において年2回以上となっておりますが、現状参加者が少ない、また減少している等、様々な課題も多く各種団体対象の報告会の開催。平成23年より土曜日の午後7時開催となっております。



▲島田市

第1回議会報告会を開催しました

6会場で232名が参加

土岐市議会では、初となる議会報告会を去る7月2日から25日にかけて、中学校区を単位に市内6か所で開催しました。この報告会は、本年4月1日施行の土岐市議会基本条例に基づくもので、今後開かれた議会を念頭に、皆様への説明責任を十分に果たしてまいります。

以下、報告内容及びアンケートに寄せられた主なご意見・ご感想を紹介します。

◆報告内容

- ・土岐市議会基本条例について
執行部への反問権の付与、正副議長選出に伴う立候補制の導入等、条例の特色を説明
- ・26年度予算について
企業誘致、学校給食アレルギー対応、市制60周年記念事業等、本年度の主な事業について説明
- ・新庁舎建設について
新庁舎建設の背景及び経緯経過並びに5つの候補地を提示しその特性等について説明



▲セラトピア土岐（7月17日）

- 主なご意見・ご感想
- ・基本条例では、報告会は年1回以上とありますので、2〜3回の計画をお願いします。
- ・今回自分なりに参考になりました。特に議会と行政の関係は基本条例第8条の通り、常に緊張感のある関係を保って欲しい。

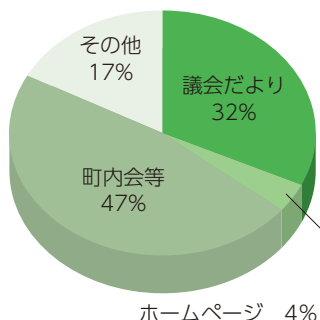
- ・予算についても特徴的な政策、ポイントについて知れたかった。土岐市転入促進の効果があつたとの説明だった
- ・継続的に進めて頂きたい。
- ・初めての報告会で理解するのが難しかった。子育てに力を入れていただくことは大賛成です。もっと予算を増や

- しても良いのではないかと。
- ・新庁舎については、できるだけ早く新設をお願いいたします。機能性にすぐれ、必要最小限の規模にて。
- ・市庁舎の位置は、アンケートを取るべきです。また、駅前広場の拡張は必要なし。それ以前に、JＲ土岐市駅を改修すべきです。
- ・新庁舎建設には、パブリックコメントを！

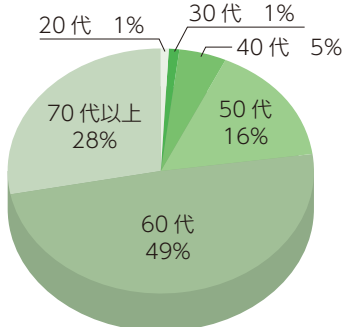
- ・説明の時間が多すぎると思います。
- ・資料だけではなく、スクリーンを見ながらの説明は大変わかりやすく、もっと市民の皆さんに聞いてもらえるの良いのと思いました。
- ・今後も報告会を続けてほしい。ただ、参加者の人数が少ないので工夫をしてほしい。
- ・議会報告会は議会と我々市民との関係が近くなり有意義であつたと思う。これからも度々行ってもらいたい。
- ・議会報告をこのような場で公開され、直接意見交換できる場はとても良い。市民の意見をしっかりと聞いた行政をお願いします。
- ・市民のために「更に開かれた議会」を望みます。

アンケート結果

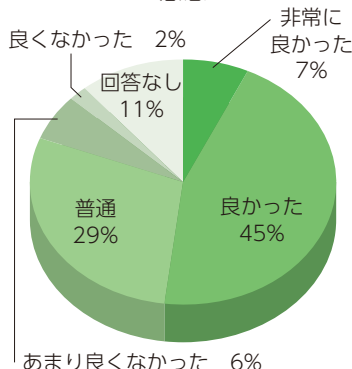
報告会を何で知りましたか



年代



感想



編集後記

9月定例会が終わりました。平成25年度の決算審査、保育に関する条例など数多くの議題がありました。じっくりとこの「議会だより」をご覧くださいただけたと思います。

定例会が終わった数日後の9月27日には、「御嶽山」が噴火し、大きな人的被害が出てしまいました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

今回は、登山・観光の方が突然の災害に遭われたわけですが、「予測しにくい災害」の発生が多くなっている様に思われます。広島での土砂災害でもそうですが、今まで安全だったから、これからも安全とは言えなくなってきました。災害には、日ごろからの心構えが大切であるものの自然の大きさ、厳しさを感じているのは、私一人ではないと思います。

季節は、初秋から晩秋へと移ってきました。実りの秋を楽しみながら、今一度ハードマップを広げてみてください。

(文責 楓 博元)

編集委員

座長 北谷 峰二
副座長 宮地 順造
委員 塚本 俊一 小関 祥子
楓 博元 加藤 辰亥
林 晶宣

議会運営委員会が行政視察に行きました。

8月11日、12日に静岡県牧之原市・島田市へ視察に行きました。

詳しくは、12ページをご覧ください。



▲牧之原市

12月定例会の予定

《会期 11月25日(火)～12月17日(水)》

11月25日(火) 本会議 (議案提案説明)

12月4日(木) 本会議 (質疑・委員会付託・一般質問)

5日(金) 本会議 (一般質問)

8日(月) 本会議 (一般質問)

9日(火) 第一常任委員会

10日(水) 第一常任委員会

17日(水) 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。



市役所の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。

土岐市議会に関するご意見・ご要望などありましたら、お聞かせください。

土岐市議会事務局

☎0572-54-1111
内線:350・351・352

